

迎春

冬の交通事故を防ごう

一月十日まで、冬の交通事故防止運動が実施されていますが、例年のことながら降雪期になると道路条件が悪くなることや、新年会等で飲酒の機会が多くなることなどのため、重大事故が多発しておりますので、各人充分注意してください。

車の放置はみんなの迷惑



●飲酒運転は重大事故のもと
当町での飲酒運転者が後をたたく、与板警察署管内ではワーストワンの不名誉な状況となっています。飲酒運転を一掃するためには、まず運転者が「運転者としての社会的責任の自覚」をすることが重

要です。さらに、家庭・職場・地域ぐるみで、飲酒運転は絶対にしない、させないという気運を徹底することが必要です。部落・町内会などで飲酒運転一掃の申し合わせを行うなどして、徹底をお願いします。

降雪期の路上駐車はみんなの迷惑

●降雪期の路上駐車はみんなの迷惑
これからの降雪期に、道路への車の放置は、除雪作業の大きな障害になります。路上駐車は交通

工業統計調査にご協力を

製造業の皆さん、通商産業省では昭和57年12月31日現在で、昭和57年工業統計調査を実施しています。この調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、従業員数、有形固定資産額などを調査し、工業活動の実態を明らかにすることを目的としています。

この統計調査の結果は、通商産業省が全国的な規模で、業種別、従業員数規模別、品目別など細かに集計し、工業統計表として発表しています。そして、わが国工業の実態を把握することに役立つとともに各種行政施策の立案・計画および国民所得統計、指数などの基礎資料として広く利用されています。調査をお願いする製造事業所には、調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。なお、皆さんから提出された調査票は、統計法により、統計以外の目的には使用されることはありませんので、ありのままを記入してください。

雪道では早めにタイヤチェーンをつけよう



事故の発生にもつながり、たった一台の車のためにみんなが迷惑することになります。非常時に備え、また生活道路を確保するためにも路上駐車をしないでください。

歳時記



「出初め式」には、年の初めに行うさまざまな「事始め」の意味がありますが、一般には、消防出初め式がよく知られています。

出初め式

の二つとなった出初め式――毎年、各自自治体で、それぞれ独自の行事が行われています。なかでも、いちばん規模の大きいのが東京の出初め式。かつて、火事は「江戸の華」といわれただけあって、消防庁職員のほかに江戸消防記念会のメンバーが参加し、「はしこ乗り」や「木やり」など、江戸時代から伝わる伝統的な火消しの妙技などが披露されます。

本町も、むこう一年の無火災を祈って毎年出初め式を行っており、消防演習などを披露して消防思想を高めるのに一役かかっています。今年一月六日に寺泊港の東埠頭で出初め式を行いますから、みなさんもぜひご覧ください。



「出初め式」には、年の初めに行うさまざまな「事始め」の意味がありますが、一般には、消防出初め式がよく知られています。

わが国の本格的な消防組織の始まりは、江戸の明暦の大火(一六五七年)の翌年に徳川幕府が設けた、江戸の消防組織「定火消(じょうびけし)」だといわれています。

この定火消が、万治二年(一六五九年)一月四日に、江戸上野の東照宮前で、初めての顔見世出初め式を行いました。この日にちなんで、東京では明治時代には、一月四日に、その後、大正五年からは一月六日(途中十五日になったこともあり)に行われるようになり、現在に至っています。

いまや新春を告げる風物詩

申し上げます



新春のご挨拶

寺泊町長

中島甚一郎

あけましておめでとございます。
皆様おすこやかに新春をお迎えのこととお
よろこび申し上げます。

新年になると、「今年こそ大いに頑張ろう」と、お互いの幸せと仕事の発展をねがうこと
でありますし是非そうありたいものです。

しかしながら社会情勢は政治、経済、産業、
文化のあらゆる面にわたりさらにきびしいも
のと思われませんが、こんなときこそそれぞれの
立場で慎重に時代の推移をみきわめ、相互

理解にたつて慧知をあつめ公共事業の促進、
産業の振興をはじめ懸案の各種施策を強力に
推進いたし、町政の振興をはかりたいと念じ
ております。

なお高速交通時代に入った現実をふまえ、
活力ある町づくりに豊かな地域社会の建設に
一層のご協力をいただきたいこととあります。
新春にあたり皆様のご清祥をねがいご挨拶
いたします。

新春のお慶びを



年頭のご挨拶

寺泊町議会議長

和田弥一郎

明けましておめでとございます。

新年の 一時われは 身はさやけ

心はさやけ 透きとほるほど と

齊藤茂吉が新春のすがすがしさを、このよ
うに詠んで居られます。

町民各位も新春を、こんな御心境で迎えら
れしことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年十一月新幹線の開通、高速交通網の整
備充実等により、日本海時代の到来、裏日本
の夜明け等、新らしい「地方の時代」の船出
と大きな希望と期待が寄せられました。

然し内外の諸情勢は厳しく、増税なき財政

再建、第二次第三次臨調答申による行政改革
等に依る地方行政、地方分権の強化等、微
妙な雲ゆきとなり「地方の時代」も砂上の楼
閣に化さんとして居ます。

かかる秋、寺泊町議会は地方の時代にあふ
わしい「地域づくり」を政治理念とし、地域
住民の福祉の向上、生活の安定、活力ある寺
泊町づくりに、町当局と緊密な連繋と理解と
協調を旨とし、審議監督機関として町政進展
に努力する所存で御座います。

年頭にあたり皆様の御多幸を祈念します。



環境のととのった海浜グラウンドで小学校親善体育大会

歳出の状況

歳出の総額は、二十三億五千九百一十四万四千円で、前年度に比べ十八・三％減となりましたが、これは、歳入でもふれましたとおり、五十五年度に小中学校改築事業などの大きな事業があったためによるものです。

歳出決算額を性質別にみてみますと第二表のとおり、普通建設事業費、失業対策事業費などの「投資的経費」が七億三千六十八万七千円（構成割合三十一％）、人件費、物件費、扶助費、補助費等及び維持補修費などの「消費的経費」が十三億一千三百四十六万七千円（構成割合五十五・六％）、公債費、積立金、投資及び出資金貸付

●56年度の主な事業

金、繰出金などの「その他経費」が三億一千四百九十六万六千円（構成割合十三・四％）となっています。また、目的別では、教育費四億四千五百七十七万五千円（構成割合十八・八％）、土木費四億三千八百八十七万六千円（構成割合十七・一％）、民生費三億六千八百八十二万七千円（構成割合十五・三％）の順となっており、これらは、明るい住みよい町づくりのために有効に使われました。

第二表 歳出総額23億59,114千円

(目的別)		(性質別)	
教育費	4億45,175千円(18.8%)	普通建設事業費	7億17,924千円(30.5%)
土木費	4億3,870千円(17.1%)	失業対策事業費	12,763千円(0.5%)
民生費	3億61,827千円(15.3%)	人件費	6億80,581千円(28.8%)
総務費	3億34,335千円(14.2%)	物件費	2億57,577千円(10.9%)
公債費	1億85,823千円(7.9%)	維持補修費	55,713千円(2.4%)
農林水産業費	1億37,393千円(5.8%)	扶助費	1億75,244千円(7.4%)
衛生費	1億36,008千円(5.8%)	補助費等	1億44,352千円(6.1%)
消防費	1億12,248千円(4.8%)	公債費	1億85,794千円(7.9%)
商工費	1億1,825千円(4.3%)	その他	1億29,166千円(5.5%)
議会費	64,708千円(2.7%)		
その他	75,902千円(3.3%)		

- ・海浜公園駐車場舗装工事 四九五万円
- ・交通安全施設整備 二〇七万円
- ・広報紙及び町勢要覧発行 二二七万円
- ・老人医療費の扶助 一億三五二万円
- ・重度心身障害者医療費助成 一六七万円
- ・寺泊保育園改築工事(補助) 一、二九八万円
- ・児童遊園用地取得 一、〇五四万円
- ・保育所施設設備整備 四四八万円
- ・保育所園児送迎バス運転委託 二二五万円
- ・精神障害者医療費の扶助 一五五万円
- ・疾病予防対策事業 九七二万円
- ・妊産婦・乳児医療費の扶助 二二二万円
- ・ごみ収集事業 三、二四〇万円
- ・し尿収集事業 二、九九〇万円
- ・失業対策事業 一、五一六万円
- ・水田利用再編対策事業 八五五万円
- ・地域農政特別対策事業 五三七万円
- ・農作物病害虫防除事業 五〇〇万円
- ・優良米出荷奨励事業 三五五万円
- ・下桐他かんがい排水事業 一、四六五万円
- ・地域農業生産総合振興事業 一、七七六万円
- ・並型漁礁設置工事 五五八万円
- ・産業育成資金の預託 三、〇〇〇万円
- ・季節旅館改善育成資金預託 四〇〇万円
- ・商工振興事業補助 六二五万円
- ・観光振興事業補助 六四〇万円
- ・観光案内看板等施設整備 二二七万円
- ・観光誘致ポスター等発行 一七八万円
- ・道路新設改良工事 二億四、三五八万円
- ・道路橋梁維持補修事業 三、七五四万円
- ・除雪ドーザー購入 九〇三万円
- ・河川公園整備工事 六三六万円
- ・木島水路他整備事業 六七六万円

昭和56年度決算認定される

▶改築整備された大河津小学校と運動広場



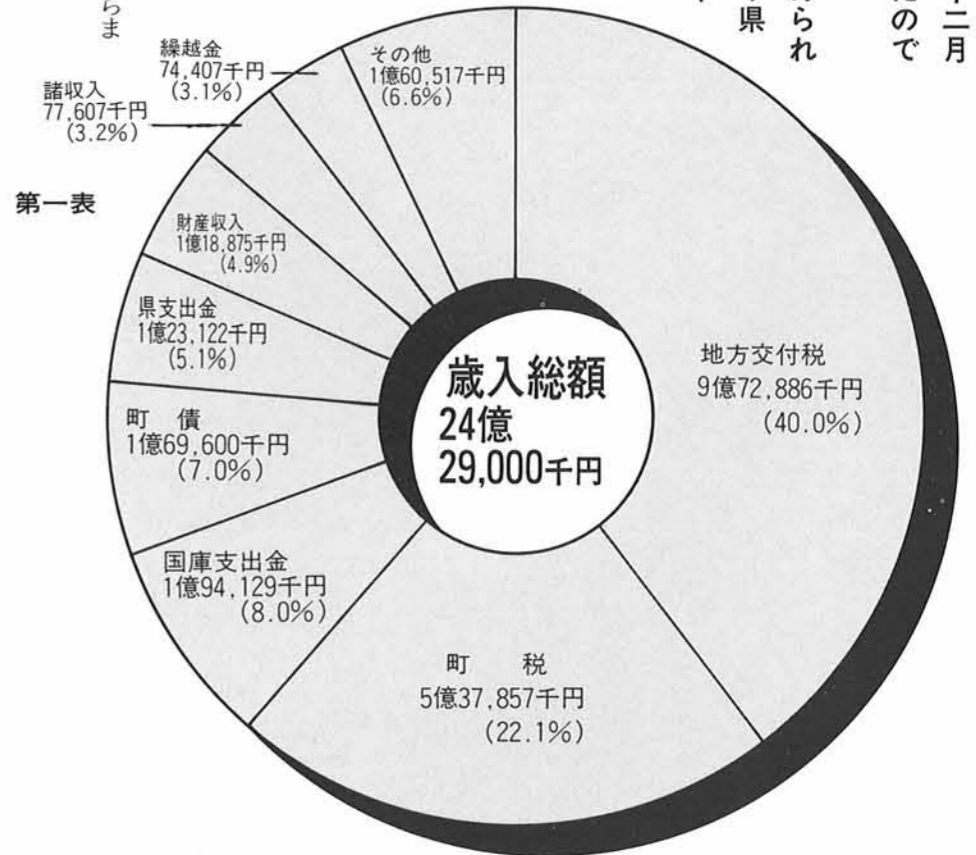
健全財政で住みよい町づくり進む

一般会計決算の概要

昭和五十六年度の決算が、十二月の定例町議会にて認定されましたので公表します。
五十六年度は、皆さんが納められた税金や国からの交付税、国や県からの補助金など二十三億五千九百万円で、明るい住みよい町づくりを進めました。その内容のあらましについてお知らせします。

昭和五十六年度の一般会計は、歳入総額二十四億二千九百万円、歳出総額二十三億五千九百一十四万四千円で、差引六千九百八十八万六千円の黒字決算となりました。一般会計の歳入歳出のあらましは、次のとおりです。

第一表



歳入の状況

歳入の総額は、二十四億二千九百万円で、前年度と比べると十八％少なくなりましたが、これは、五十五年度に小中学校改築事業や公共用地取得などの大きな事業があり、これらの事業にかかる地方債や国庫支出金、教育基金繰入金

など多額の歳入がありました。五十六年度は通常予算となったためによるものです。歳入の主なものは、第一表のとおり、地方交付税の九億七千二百八十八万六千円（前年対比四・七％増）、町税の五億三千七百八十五万七千円（前年対比十三・七％

増）、国庫支出金の三億一千七百二十五万一千円（前年対比三十五・七％減）などとなっています。構成割合では、地方交付税が四十％と多く、ついで町税の二十二％、国庫支出金の十三・一％の順となっており、地方交付税への依存度の高いことがわかります。

水道事業会計決算

公営企業として、年々増加する生活用水の需要に即応した安定供給に万全を期して運営しました。給水戸数は、前年より十五戸増えて三千五百七十七戸となり、年間総配水量は百五十七万二千六トン（前年比七・三％増）でした。配水量を一人一日平均にしますと三百八リットルになります。

収益的収支では、給水収益が前年比六・八％増となったことにより、差引七百八十七千円の残となりました。

資本的収入では、企業債の借入れ、消火栓設置の負担金・寄付金など九百七十三万四千円でした。支出は、野積地区配水池増設工事六百九十五万四千円及び野積第二送水ポンプ設置工事、家用発電機整備工事、急速濾過池集水設備整備工事、消火栓設置工事などの建設改良費一千三百三十万一千円の投資と、企業債償還金一千三百四万六千円でした。差引不足額一千六百六十二万三千円は、損益勘定留保資金の過年度分と当年度分、それに建設改良積立金と繰越利益剰余金処分額の一部でもって補てんしました。

水道事業会計は、公営事業としての経営成績を明らかにするために、計理の方法が収益的収支と資本的収支に分けられています。



勲五等瑞宝章おめでとうございます

地方自治の振興 足立 茂久氏
 人権擁護の功績 外山哲治郎氏

去る十一月三日の昭和五十七年秋の叙勲で、足立茂久氏（山田）と外山哲治郎氏（上田町）の両氏にそれぞれ勲五等瑞宝章が授与されました。

足立氏は、町議会議員及び助役として地方自治の振興に尽された功績に対し、また、外山氏は人権擁護事業に関する功績に対して贈られたものであります。ご両氏のご尽力に感謝し、授章を心からお祝い申し上げます。

ご寄付 ありがとうございます

十二月二十二日、のりわ会寺泊地区の代表者でおられる、箕輪の近藤繁さんが役場を訪れ、中島町長に現金二万円を寄付されました。これは、会員の皆さんが会費の中から奉仕活動の一環として寄付されたものですので、その善意に感謝し、社会福祉のために大切に使用させていただきます。



十二月二十二日、のりわ会寺泊地区の代表者でおられる、箕輪の近藤繁さんが役場を訪れ、中島町長に現金二万円を寄付されました。これは、会員の皆さんが会費の中から奉仕活動の一環として寄付されたものですので、その善意に感謝し、社会福祉のために大切に使用させていただきます。

給与所得者の税金還付は 年末調整の再計算で

大部分のサラリーマンの所得税は、その年の最後に支給を受ける給料やボーナスの源泉徴収税額を計算する際、一年間の税額が年末調整によって精算されています。ところで、年末調整が済んでから、保険料控除申告書の提出漏れに気づいたり、その年に支払った保険料が増加した方や十二月三十一日までの間に結婚したり、子供が生まれたりした方は、年末調整のやり直しを勤務先でしてもらうことができます。

この制度は、還付を受けるための確定申告書を税務署に提出することなく、還付が受けられる便利な制度です。

なお、年末調整のやり直しの期限は一月三十一日までです。くわしくは最寄りの税務署・税務相談室へおたずねください。



特別会計決算

〔国民健康保険診療施設会計〕

歳入決算額は、一億五千五百八十七万二千円で、その内の九十二・八％、一億四千四百六十一万五千円が診療収入であります。

歳出決算額は、一億三千九百四十四万二千円で、その主なものは、医療用機械器具費及び消耗器材費などを含む医療費の四十二・二％、医師や職員の人件費を含む施設管理費の五十三・四％となっております。

歳入歳出決算額の差引残額は、千六百七十三万四千円でした。

なお、五十六年度は、待望の歯科診療が開設され、地域住民多数の方から利用されました。内科・歯科の診療状況は次のとおりです。

国民健康保険診療施設特別会計歳入決算

款別	収入済額	構成比
診療収入	144,615千円	92.8%
使用料及び手数料	978	0.6
財産収入	1,599	1.0
繰越金	6,753	4.3
諸収入	77	0.1
合計	155,872	100.0

国民健康保険診療施設特別会計歳出決算

款別	支出済額	構成比
総務費	74,361千円	53.4%
医療費	60,137	43.2
施設整備費	3,300	2.4
基金積立金	1,344	1.0
合計	139,142	100.0

歳入決算額は、六億四千六十万七千円で、その内国庫支出金などの依存財源が三億八千八百二十二万円で全体の六十・六％になっています。自己財源は三千九百四十四万二千円で、全体の九・五％になります。保険給付費の被保険者一人当たりは九万九千七百五円になります。

保険給付費の内、高額療養費の支給は千四百九十九件で五千五百三十三万二千円、助産費の支給は二十七件で二百六十六万六千円、葬祭費の支給は八十一件で二百四十三万三千円、育児手当金の支給は三十一件で十八万六千円となっております。

歳入歳出決算額の差引残額は、四千三百三十五万五千円、助産費の支給は二十七件で二百六十六万六千円、葬祭費の支給は八十一件で二百四十三万三千円、育児手当金の支給は三十一件で十八万六千円となっております。

国民健康保険特別会計歳入決算

款別	収入済額	構成比
国民健康保険税	219,664千円	34.3%
使用料及び手数料	27	0
国庫支出金	384,738	60.0
県支出金	2,505	0.4
財産収入	5,204	0.8
繰越金	26,114	4.1
諸収入	2,355	0.4
合計	640,607	100.0

国民健康保険特別会計歳出決算

款別	支出済額	構成比
総務費	24,043千円	4.0%
保険給付費	570,412	95.0
公債費	35	0
基金積立金	5,342	0.9
諸支出金	420	0.1
合計	600,252	100.0

- 港湾整備事業（負担） 四、二八五万円
- 小型動力ポンプ購入 二、二八万円
- 拡報無線受信所増設 二、八三万円
- 小学校施設整備工事 一、〇八六万円
- 小学校教材備品整備 八四〇万円
- 大河津小学校校舎改築工事 三、〇四七万円
- 山ノ脇小学校プール建設 一、九六二万円
- 中学校施設整備工事 一、二八六万円
- 中学校教材備品整備 五〇〇万円
- 準要保護児童生徒就学費・給食費等扶助 四、五五万円
- 陸上競技場整備工事 三、〇四七万円
- 内科の受診件数 三千四百四件
- 国民健康保険診療分 二千六百七十七件
- その他の診療分 二千六百九十九件
- 国民健康保険診療分 一千六百五十三件
- その他の診療分 二千六百九十九件

〔国民健康保険会計〕

歳入決算額は、六億四千六十万七千円で、その内国庫支出金などの依存財源が三億八千八百二十二万円で全体の六十・六％になっています。自己財源は三千九百四十四万二千円で、全体の九・五％になります。保険給付費の被保険者一人当たりは九万九千七百五円になります。

保険給付費の内、高額療養費の支給は千四百九十九件で五千五百三十三万二千円、助産費の支給は二十七件で二百六十六万六千円、葬祭費の支給は八十一件で二百四十三万三千円、育児手当金の支給は三十一件で十八万六千円となっております。

歳入歳出決算額の差引残額は、四千三百三十五万五千円、助産費の支給は二十七件で二百六十六万六千円、葬祭費の支給は八十一件で二百四十三万三千円、育児手当金の支給は三十一件で十八万六千円となっております。